2026年11月

お客さま　各位

ENEOS Power 株式会社

平素より「ENEOS でんき」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「電気・ガス料金負担軽減支援」の実施について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援」により、お客さまの電気料金に対して値引きを実施いたします。**値引きの実施にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。**

本支援の詳細は、経済産業省の HP をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 値引きの内容(*1)

ENEOS でんきをご利用のお客さまを対象に、2027年 1 月分から2027年3月分までの電気料金について、以下の値引き単価を適用いたします。

※2026年10月分までの電気・ガス料金負担軽減支援による値引きについては、こちらをご覧ください。

（税込）

対象月	1kWh あたりの 値引き単価	1ヵ月あたりの 電気料金への影響額(*2)
2027年1月分(*3)	1．0円／kWh	▲300円／月
2027年2月分・3月分(*4)	4．5円／kWh	▲1，350円／月

(*1) 政府の決定により変更となる可能性がございます。
(*2) 使用電力量300kWh の場合の参考値です。
(*3) 料金算定期間の終了日が2027年1月1日～1月31日までの電気料金です。
(*4) 料金算定期間の終了日が2027年2月1日～2月28日まで、および同年3月1日～3月31日までの電気料金です。
(*5) 燃料費調整額から減額いたします。ご利用明細書に記載の燃料費調整単価は、値引き適用後の単価です。
値引き前の燃料費調整単価は、「ENEOS でんき」ホームページ▶燃料費調整額をご覧ください。

2. お問い合わせ先

■電気・ガス料金支援に関するお問い合わせ先
経済産業省　資源エネルギー庁　お客さま向け窓口
＜フリーダイヤル＞0120－013－305　（平日9:00～17:00）

■ご契約内容に関するお問い合わせ先
ENEOS でんき・都市ガス　カスタマーセンター
＜ナビダイヤル＞0570－01－8704　　※IP・国際電話などの場合　03－6627－1763
（9:00～17:00、日曜日および祝日、年末年始を除く）

以上